



1月の安全

令和6年1月9日
江戸川区立江戸川小学校
校長 江島 しのぶ
生活指導ライン

安全目標

自転車の事故に気をつけよう

自転車は、車の仲間です。交通ルールを違反すると、自転車も取締りの対象になります。決まりを守って正しく乗り、交通事故にあわないように気をつけましょう。

★ 安全に自転車に乗るために「安全ルールを守る」

- 2人乗り運転や横に並んで走らないようにしましょう。
- 傘さし運転はしないようにしましょう。
- 暗くなったら必ずライトをつけましょう。
- 信号を見て、青信号になったら渡りましょう。
青信号でも右左を見て安全を確認します。
- 一時停止の標識を見たら、必ず止まって右左を見て安全確認をしましょう。
- ヘルメットをかぶりましょう。(法律でヘルメット着用が努力義務になりました。)

※今後、自転車に関する法律が変わっていきます。今のうちからルールを守れるようにしていきましょう。

★ 場所よっての注意「交差点と横断歩道」

【交差点】

自転車は、交差点をななめに渡ることはできません。道路の左側によって交差点の向こう側まで真っすぐに進み、安全を確認して直角に曲がります。



【横断歩道】

横断歩道に自転車のマークと線があるときは、その中を歩いて渡りましょう。横断歩道に自転車のマークと線がないときも横断歩道を歩きますが、歩いている人の妨害になりそうときは自転車からおりて、自転車を押して渡りましょう。



★ 「加害者」にならないために…

相手に怪我をさせてしまわないために、このような乗り方はやめましょう。



傘や物を持ったまま



イヤホンをしたまま



ブレーキの無い自転車